

～元東京国税局の国税査察官がお話しします～
公益法人の税法上の収益事業「基本のキホン」編
 セミナー

開催日

2016/3/24(木)

【開場受付】 13:30～

【スケジュール】 14:00～16:30

【会場】

三井住友海上火災保険(株)駿河台新館
 6階602,603会議室(直接6階にお越しください)
 東京都千代田区神田駿河台3-11-1



JR総武線 御茶ノ水駅 聖橋口から徒歩5分
 地下鉄千代田線 新御茶ノ水駅 B3出口から徒歩2分
 地下鉄都営新宿線 小川町駅 B3出口から徒歩2分
 地下鉄丸の内線 淡路町駅 B3出口から徒歩2分

【参加料・テキスト代込み】

お一人様につき3,000円(消費税込)

公益法人(財団、社団、NPO、宗教法人など)につき税法上の収益事業の範囲は細かい判断が求められることも多々あります。

どのような事業が「税法上の収益事業」となるのか、これが理解のための「基本のキホン」となります。

まずはその一番大事な論点を、元国税局の査察官が解説する貴重な機会をご用意いたしました。

ぜひ、この機会に、皆さま奮ってご参加ください。

■セミナー内容■

第1部

「公益法人の税法上の収益事業」

講師：石井税理士事務所

石井 克美 氏(税理士)

<講師 石井克美 プロフィール>

平成25年10月税理士登録。

同月、石井税理士事務所開設。

元東京国税局査察部国税査察官。

元金融庁証券取引等監視委員会特別調査課調査管理統括官。

税法・金融商品取引法違反嫌疑事件の犯則調査に従事。

第2部

「役員賠償責任に対応する保険のご案内」

公益法人においてはガバナンスの確保が求められますが、役員の皆様の増大するリスクに対応する保険について、ご案内いたします。

講師：矢野 あずさ(三井住友海上火災保険株式会社)

【お問い合わせ】

いずみ会計事務所(TEL03-5210-2511)まで

東京都千代田区二番町1-2 番町ハイム737号室

URL www.izumi-kaikei.com

お申し込みはFAXにて ⇒ FAX:03-5210-2513

お申込確認後、いずみ会計事務所より請求書をお送りしますので、セミナー開催日前日までに参加料のお振込をお願い致します。なお、受講票等は発行していません。当日はお名刺を持参いただけますようお願い致します。

法人名				決算月	
参加者	役職			お名前	
	役職			お名前	
住所	〒 -				
電話			FAX		
メール					